

## 一般社団法人日本看護技術学会選挙管理委員会規程

### 第1条 (名称)

この会は、一般社団法人日本看護技術学会選挙管理委員会（以下、「本法人」という）とする。

### 第2条 (目的)

この規程は、本法人の選挙管理委員会について定める。

### 第3条 (所在地)

この委員会の所在地は、本法人の事務局に置く。

### 第4条 (委員)

この委員は、本法人の正会員とする。

### 第5条 (構成)

- 1 選挙管理委員会は、選挙管理委員長および選挙管理委員で構成される。
- 2 選挙管理委員長は、役員を連続3期の任期満了した役員から、選挙実施年の社員総会までに理事会で選出し、理事長が委嘱する。
- 3 選挙管理委員は、委員長を含めて3名とする。
- 4 役員を連続3期の任期満了した選挙管理委員を除いた委員は、評議員・役員の選挙権ならびに被選挙権を有する。

### 第6条 (活動)

- 1 選挙管理委員は、本法人の評議員選挙および役員選挙の管理を行う。
- 2 活動内容は、別に定める。

### 第7条 (任期)

選挙管理委員の任期は、選挙実施年の社員総会から2年とする。

### 第8条 (改廃)

この規程の改廃は、理事会の決議によるものとする。

### 附 則

- 1 この規程は、平成22年1月1日より施行する。
- 2 平成24年9月15日一部改正し実施する。
- 3 平成22年1月1日から平成25年3月31日までの本会の所在地は、委員長の所属する下記の住所に置く。  
委員長 職場住所 京都府南丹市日吉町

大学名 明治国際医療大学

氏名 小山 敦 代

- 4 平成25年4月1日から平成28年3月31日までの本会の所在地は、委員長の所属する下記の住所に置く。

委員長 職場住所 神奈川県川崎市幸区小倉4-30-1

大学名 川崎市立看護短期大学

氏名 武内 和子

- 5 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの本会の所在地は、委員長の所属する下記の住所に置く。

委員長 職場住所 北海道札幌市北区北12条西5丁目

大学名 北海道大学

氏名 矢野 理香

- 6 2018年11月5日一部改正し実施する。

- 7 2023年5月30日に一部改正し実施する。